		1	項	特	別	保	存	要	望	書			
口山形家庭: 口山形家庭:		支	部	御中	1				ŕ	令和	年	月	日
信 職 日 官 下記記録(事	戏 業 元 名 <sub>②話番号</sub>	1項	( [特別	保存	を要う	ー 望しる	<b>きす</b> 。	_	-		印 )		
対象事件の表示	□山形家□山形家	庭	裁判所	沂	支	部	□中□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			年(	)第		号
保存の対象	記録の[						-						)
特別保存の理由	事件記録 (該当する ア <b>少年</b> (ア) 保存 (イ) 再審 番号: するこ	るも。 <b>]査</b> 期間 ,和	の(複 記録! 清満了 解無	製選 <b>以外の</b> 後に 効確	択可 <b>D記録</b> 当該 認又 裁判	[)に( <b>录又に</b> 後債務 は少	つをつ <b>は事件</b> 名義	けて <b>書類</b> に係る	くださ につい る債系 分取?	い。) <b>いて</b> 务の履	行期が到 事件が弱	来する。	
	(ウ) 関連 ( ) ) (エ) その <sup>4</sup> イ 少年調 (ア) 少年・ 存に付	する 他 <b>査</b> (できれる)	記録に	が現 号 に <b>つ</b> し 非記録	に係 ), 又 <b>ヽて</b> まが事	くは係 4件記	属す	ること 保存:	:が予 規程:	·想さ∤ 第9条	第1項に	規定する	
	(イ) 14歳 の保存 (ウ) 他の (エ) その・ 【理由の材	期 少 年 他	間が Eの事	満了す	ける。 ○調査	このた	めに	少年記	調査言	記録が		る。	<b>計</b> 査記録
備考													